



県警だより 50

## 「平成28年熊本地震」に伴う犯罪情勢と 犯罪抑止対策

熊本県警察本部生活安全部  
生活安全企画課長 吉田 至



### 1 はじめに

昨年4月、震度7の地震が立て続けに二度も襲い、未曾有の被害をもたらした「平成28年熊本地震」から1年以上が過ぎましたが、当県の復旧・復興はまだ道半ばであり、今後も被災者をはじめとした県民の心に寄り添った警察活動が求められています。

このような状況の中、県警では、本年の運営方針として

- 県民の期待と信頼に応える強い警察 —
  - ～ 安全で安心して暮らせる熊本の実現 ～
- を掲げ、各種対策に全力を挙げて取り組んでいます。

今回、「防犯設備」への掲載依頼をいただき、簡単ではございますが  
熊本地震に伴う犯罪情勢や犯罪抑止対策について述べたいと思います。



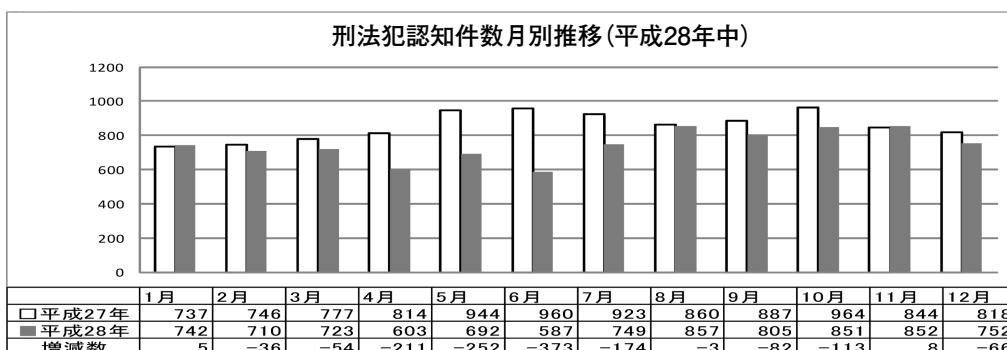
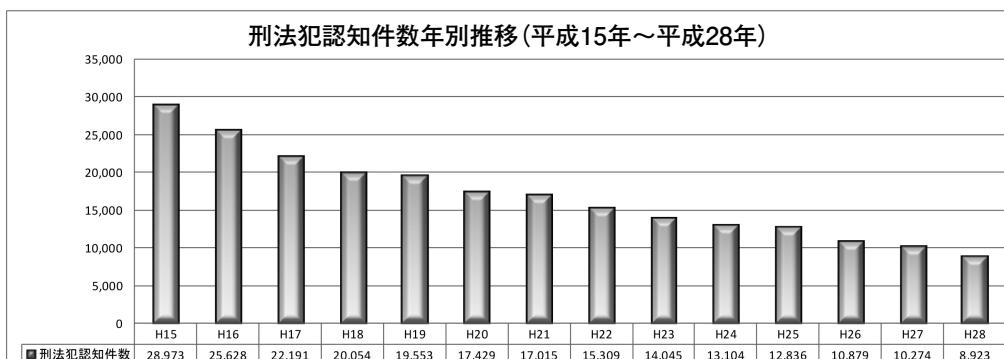
「ゆっぴー」  
(熊本県警シンボルマスコット)

### 2 県内の犯罪情勢(平成28年中)

まず、本県の犯罪情勢についてですが、平成28年中の刑法犯認知件数は8,923件と前年比で1,351件、13.1%減少し、平成15年に刑法犯認知件数のピークを迎えて以降、13年連続での減少となりました。

認知件数を月別に見ると、地震が発生した4月から7月までの間で前年同期比-1,010件、-27.7%と大幅に減少しております。

減少の要因は、地震発生による社会情勢の変化やそれに伴う警察活動、ボランティア活動の強化などが一因と考えられております。



### 3 「平成28年熊本地震」の発生に伴う犯罪情勢と犯罪抑止対策

#### (1) 犯罪情勢

昨年4月14日(木)午後9時26分ころ、震度7(上益城郡益城町)の前震、その2日後の4月16日(土)午前1時25分ころ、再び震度7(上益城郡益城町、阿蘇郡西原村)の本震が発生し、益城町等を中心に甚大な被害を受けるとともに、多くの尊い命が犠牲となりました。

県警では、地震発生直後から迅速な人命救助活動や被害状況の確認などを実施するとともに、爆発的に増加した110番通報等の各種事案対応に当たりました。

また、これを機に犯罪情勢にも変化が生じ、

- ・倒壊家屋等を狙った空き巣等の侵入窃盗犯
- ・公共機関やボランティアを名乗り、義援金や寄付金を名目に現金を騙し取る詐欺
- ・倒壊家屋のリフォーム等に関する悪質商法
- ・避難所等における置引きやわいせつ事案
- ・インターネット上の流言飛語

等の震災に便乗した悪質事案の発生が懸念され、多くの不審者(車)等に関する情報が寄せられるなど被災者等の不安感が高まる中、被災者等の安全・安心の確保のため早急な抑止対策が必要となりました。



益城町の倒壊状況



阿蘇大橋の崩落状況

#### (2) 犯罪抑止対策

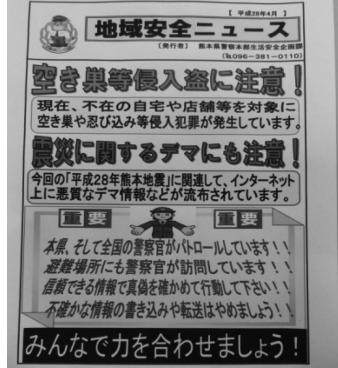
##### ア 情報発信活動

県民に対し迅速に必要な防犯情報等を提供するため、

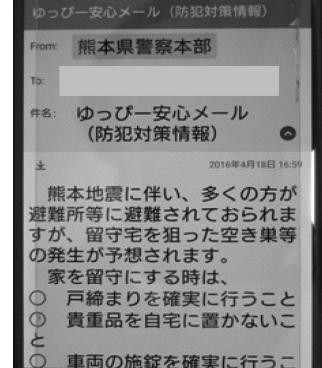
- ・「ゆっぴー安心メール」(当県警の情報発信ツール)、ツイッター、地域安全ニュース等の警察媒体
- ・テレビテロップ、新聞折込、タクシー・バスでのチラシ配布等の民間企業媒体
- ・防災無線、広報誌、回観板等の自治体媒体

など、あらゆる媒体を活用した情報発信活動を行いました。

また、情報発信の際は被災者の不安を殊更に煽ることがないよう留意しました。



地域安全ニュース



ゆっぴー安心メール

#### イ 警戒活動等の強化

地震発生直後から県下全域において被害状況の把握・犯罪抑止対策等を目的としたパトロール活動などを実施し、その後も県外派遣部隊の応援をいただきながら、パトロール等の特別警戒活動を24時間体制で行いつつ、女性警察官の避難所訪問による避難者への声かけ、困りごと相談の受理等の被災者をケアする活動なども行いました。

そして、6月から徐々に避難者の生活拠点が避難所から仮設住宅等に移り始め、11月には県内全ての避難所が閉鎖されるとともに、県内で設置が予定されていた全ての応急仮設住宅(16市町村、110団体、4,303戸)が完成しましたが、仮設住宅における地域コミュニティ不足によるトラブルの発生など新たな課題に合わせて、警戒活動の内容を柔軟に修正していく必要がありました。

現在も、被災地におけるパトロールはもちろん、仮設住宅の居住実態の把握、計画的な巡回、地域コミュニティ構築等に向けた支援の推進などを目的とした警戒活動等を継続しております。



被災地域のパトロール



避難所訪問活動



仮設団地周辺のパトロール

#### ウ 防犯ボランティア団体・関係機関等と連携協働した活動

##### (ア) 防犯ボランティアとの連携

防犯ボランティアの方々には、県警と幅広い分野において活動をともにしていただいておりますが、主なものとしては、

- 県下各地の防犯ボランティア団体によるパトロール活動
- 青色回転灯装備車両を使用した被災地のパトロール活動
- サイバー防犯ボランティアによる流言飛語対策
- 少年サポーターによる避難所支援

などを実施しており、青色回転灯装備車両(通称:青パト)を使用したパトロール活動については県外の防犯ボランティアにも応援をいただいている。



インターネット上の流言飛語

##### (イ) 自治体、地域支え合いセンター等との連携

仮設住宅等の管理は、管轄市町村等において行われていることから、情報を共有し、地域コミュニティの構築に向けた側面的支援活動を強化していかなければなりません。

また、地域支え合いセンターの生活支援相談員は、各仮設住宅団地への訪問活動を行い、被災者の見守り、生活支援、地域交流支援等を行っていることから、警察活動においてもこれらの活動を継続して支援していく必要があります。

## エ 「被災地防犯アドバイザー」等の運用

「被災地防犯アドバイザー」は、平成28年9月から開始した県警の委託事業で、防犯の専門的知識技能を有する県警OB6人を活用し、自治体職員やボランティア団体への指導助言及び活動支援、被災地での防犯指導、被災者からの相談対応等を実施するもので、被災地において安全で安心して暮らせる社会の実現を図ることを目的として運用しています。

このほかにも、特殊詐欺被害防止、交通事故防止を目的として活動を行っている「県警声かけ・訪問隊」（通称：県警ひまわり隊）が、仮設住宅等を訪問し、住民への声かけ・防犯グッズの配布等を継続的に行っており、今後もこれら事業を生かした活動を行っていきます。



被災地防犯アドバイザーの活動状況



県警声かけ・訪問隊の活動状況

## オ その他

上記の抑止対策以外にも、防犯カメラの設置促進、復旧・復興を祈念する広報イベントの開催や関係機関と連携した仮設住宅居住者に対する自主防犯マニュアルの配布や、警戒活動時における子ども・女性に対する防犯ブザーの配布等幅広い活動に努めています。



仮設住宅設置の防犯カメラ



広報イベントの開催状況



自主防犯マニュアル

## 4 おわりに

当県は、今後も復旧・復興に伴い社会情勢が大きく変化していくものと思われますが、その変化に迅速的確に対応しながら、真に県民に必要とされる警察活動に取り組んでまいります。

最後になりましたが、皆様の御支援・御協力に感謝申し上げるとともに、これからも連携・協働した活動をよろしくお願い申し上げます。